



ふ・わ・あ・い



4月11日(火)、東高玉区に新たなサロンが開設されました。「区民であれば誰でも参加できます」と募集をしたところ、64名の会員が集まりました。40代、50代の申込者もあり、またお茶を飲んでひと時を楽しんでいたたく場所を「お店」と呼んだり、会員に店長、副店長等のユニークな役職を名付けたり、他にはない東高玉の特徴となりました。

東高玉お茶飲みサロン(蚕桑)が開店しました



露された時は、皆さんから大きな拍手や掛け声で大いに盛り上がり、とてもにぎやかで華やかな開店となりました。

その後、車座のお茶飲みでは、「久しぶりだね」「なかなか同じ町内でも会わねな」「サロンでできて良かったね」等、サロン開店を喜ぶ皆さんの嬉しい会話が飛び交っていました。

開店、おめでとうございます。



開店日は満員御礼。民踊けんこう教室の会員による大黒舞や、尺八の演奏があり、なかでも80代の会員の踊りが披露された。

地域でサロンの立ち上げを考えていて、話だけでも聞いてみたい方はいませんか。事務局から地域に出向き、サロンの目的や立上げ方法、資金などについての相談をいたします。

ぜひ、興味のある方、ご連絡をお待ちしています。

あなたのまちに 仲間が集う サロンをひとつ つくってみませんか！



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

平成 29 年度 事業計画 概要

3 月に開催されました理事会、評議員会において、平成 29 年度白鷹町社会福祉協議会の事業計画及び予算が承認されました。

《地域福祉・在宅福祉の推進》

1. 福祉推進員会議・福祉座談会の開催
2. ふれあいサロン事業の推進（町内 32 カ所）
3. 民生委員・児童委員活動（福祉カルテ・災害時要援護者台帳の整備等）
4. 配食サービスによる見守り訪問（週 1 回ボランティアによる弁当配布）
5. 善意銀行の運営（善意の寄付や奉仕活動の預託、活動への払い出し）
6. 社協だより「ふれあい」の発行（年 4 回全戸配布）

《生活困窮者自立支援事業の推進》

1. 生活困窮者自立相談支援事業の推進（相談者の困窮状態からの早期脱却を支援）
2. 生活困窮者家計相談支援事業の推進（家計支援を行ない、早期生活再建を支援）

《福祉サービス利用・生活自立の支援》

1. 生活相談所の開催（第 1 水曜日：弁護士相談、第 3 水曜日：生活相談）
2. 福祉サービス利用援助事業（要支援者の日常的な金銭管理等の援助）
3. 生活福祉資金貸付（生活費用、技能習得、教育支援資金等）
4. たすけあい資金貸付事業（緊急一時資金）
5. 車いすの貸出
6. 福祉バスの運行（いきいきサロンの催事等での利活用、買い物ツアー（盆、正月、お彼岸）

《介護保険等事業の充実》

1. ケアプランの作成（居宅介護支援事業）
2. ヘルパー派遣（訪問介護事業、障害者福祉サービス、介護保険非該当者）
3. 八乙女げんき塾事業（定員 120 名、通所により、閉じこもりの防止、介護予防）
4. 家族介護者交流事業（寝たきり等の家族を介護する方のリフレッシュ事業）

《ボランティア育成支援と福祉教育の推進》

1. ボランティア斡旋、保険の取扱い
2. 災害ボランティアセンター機能充実
3. 小学校福祉教育研究校委嘱（福祉教育、福祉思想の普及啓発活動を支援）
4. 中学・高校生ボランティア活動協力校委嘱
（ボランティア活動を通し、社会福祉への理解と関心を深める）
5. 傾聴ボランティア活動支援（月 2 回、白光園訪問）

《福祉団体活動支援》

1. 民生委員児童委員協議会
2. 老人クラブ連合会
3. 身体障害者福祉協会
4. 手をつなぐ育成会
5. 遺族会

《共同募金運動の展開》

1. 赤い羽根共同募金運動（10 月～12 月、1 戸 600 円）
2. 歳末たすけあい運動（12 月、1 戸 300 円）
（配分）・一人暮らし高齢者等の要援護世帯 ・学用品代として準要保護児童生徒
・友愛訪問活動 ・地域福祉活動（配食サービス等）

《子育て支援拠点事業の推進》

1. さくらの保育園経営（定員：150 人、開園時間：午前 7 時～午後 7 時）
2. 子育て支援センターの管理経営
（遊び広場、育児相談・育児講座の開催、ファミリーサポートセンターの運営）
3. 放課後児童クラブ（鮎っ子クラブ、蚕桑っ子クラブ）の受託
（放課後の遊びや生活の場の提供、平日、土曜日、長期休暇、学校代休日）
4. ひがしね保育園引継保育事業（平成 30 年 4 月から本会で設置運営のため）

《介護職員初任者研修の実施》

1. 研修期間（5 月 2 日～10 月 27 日）
2. 研修カリキュラム等（講義、演習、実習 130 時間）

平成29年度 社会福祉事業並びに公益事業収支予算概要

社会福祉事業

【収入】

	勘定科目	予算額	構成比%	
事業活動収入	会費収入	5,076	1.6	
	寄付金収入	101	0.0	
	経常経費補助金収入	56,125	17.7	
	受託金収入	1,138	0.4	
	貸付事業収入	598	0.2	
	事業収入	374	0.1	
	介護保険収入	62,286	19.6	
	保育事業収入	188,684	59.4	
	障害福祉サービス事業収入	1,969	0.6	
	受取利息配当金収入	53	0.0	
	その他の収入	1,495	0.5	
	の活動	積立資産取崩収入	0	0.0
	その他	拠点区分間繰入金収入	0	0.0
	収入合計	317,899	100.0	

【支出】

(単位：千円)

	拠点	サービス区分	予算額	構成比%
事業活動支出	法人本部	法人運営事業	24,290	8.0
		福祉活動事業	1,811	0.6
		まちづくり事業	3,693	1.2
		共同募金配分事業	3,882	1.3
		老人福祉センター事業	130	0.0
		たすけあい資金貸付事業	600	0.2
		善意銀行事業	100	0.0
		福祉サービス利用援助事業	533	0.2
		介護	居宅介護支援事業	11,760
	保険	訪問介護事業	42,110	13.8
		介護予防生活支援受託事業	12,317	4.0
	子育て支援	さくらの保育園経営事業	153,726	50.4
		子育て支援拠点管理経営	12,010	3.9
放課後児童健全育成受託		14,496	4.8	
ひがしね保育園引継保育事業		23,555	7.7	
	支出合計		305,013	100.0
	当期資金収支差額		12,886	

公益事業

生活困窮者自立支援事業（相談支援・家計支援）

【収入・支出】

	勘定科目	予算額
収入	県受託金	2,846
支出	事業費等	2,846

*** 詳細は、事務室において
閲覧等により開示します。**

白鷹町社会福祉協議会 会費納入のお願い

社会福祉協議会では、みな様からご協力をいただきました貴重な財源を、地域福祉ネットワークの推進やふれあいサロン、生活相談所、中学・高校生ボランティア活動支援などの事業に活用させていただいております。

本年度も地域福祉を推進する中核的団体として、地域住民の参加と関係機関、団体との連携を密にしながら「自立と協働―共に支えあうまちづくり」を基本に各事業に取り組んでいきます。

ぜひ本会の趣旨にご賛同いただき、地域福祉を推進していくため、みな様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

*** 会費** 一世帯 一、二〇〇円

*** 納入方法** 六月下旬に組長さんを通じ、

町内長さんに取りまとめを
お願いしております。

白鷹町社会福祉協議会

賛助会費へのご協力

社会福祉、地域福祉の趣旨にご理解をいただいた町内事業所、篤志者のかたから、賛助会費のご協力をいただいております。

本年度もよろしくお願ひ申し上げます。

*** 賛助会費** 一口一、〇〇〇円

平成28年度 社会福祉事業並びに公益事業収支決算概要

社会福祉事業

(単位：円)

【収入】

勘定科目	決算額	%
会費収入	5,145,600	1.5
寄付金収入	0	0.0
経常経費補助金収入	31,755,077	9.5
受託金収入	1,504,800	0.4
貸付事業収入	304,600	0.1
事業収入	386,600	0.1
介護保険収入	59,612,212	17.8
保育事業収入	183,124,440	54.7
障害福祉サービス事業収入	2,845,130	0.9
受取利息配当金収入	20,364	0.0
その他の収入	15,228,587	4.6
積立資産取崩収入	33,754,348	10.1
拠点区分間繰入金収入	800,000	0.2
収入合計	334,481,758	100.0

【支出】

拠点	サービス区分	決算額	%	
事業本部	法人運営事業	47,798,322	14.9	
	福祉活動事業	1,416,142	0.4	
	まちづくり事業	2,226,451	0.7	
	共同募金配分事業	2,235,271	0.7	
	老人福祉センター事業	44,101	0.0	
	たすけあい資金貸付事業	210,000	0.1	
	善意銀行事業	797,968	0.2	
	福祉サービス利用援助事業	907,000	0.3	
	介護保険	居宅介護支援事業	20,939,638	6.5
		訪問介護事業	51,247,311	16.0
介護予防生活支援受託事業		11,929,929	3.7	
子育て支援	さくらの保育園経営事業	154,462,628	48.2	
	子育て支援拠点管理経営	11,937,665	3.7	
	放課後児童健全育成受託	14,444,229	4.5	
支出合計		320,596,655	100.0	
当期資金収支差額		13,885,103		

公益事業

生活困窮者自立支援事業（相談支援・家計支援）

【収入・支出】

勘定科目	決算額
収入 県受託金	2,846,000
支出 事業費等	2,846,000

*** 詳細は、事務室において
閲覧等により開示します。**

◎会長 ○副会長 ☆常務理事

理事・監事	氏名	選出区分										
小口 祐司	竹田 謙一	関 千鶴子	菊地 幸子	小林宏一郎	長岡 聡	鈴木 智子	照井 クニ	児玉 裕継	☆横澤 浩	○小松 行信	○金田 捷夫	◎竹田 寛治
		第5号	第5号	第5号	第4号	第3号	第3号	第3号	第4号	第2号	第1号	第5号
任期：平成29年6月9日から平成31年4月以降に開催され最初の定時評議員会まで												
評議員	氏名	選出区分										
向田 俊一	小口 尚司	菅 亜貴子	鈴木 よし	五十公野良一	金子 孝吉	衣袋 則子	衣袋 幸治	金田 正子	丹野 ちる	小関 陽一	小林 宣浩	大木 一男
		第5号	第5号	第5号	第5号	第4号	第3号	第3号	第2号	第2号	第1号	第1号
任期：平成29年4月1日から平成33年4月以降に開催される最初の定時評議員会まで												

選出区分：第1号住民自治組織の団体 第2号民生委員児童委員協議会
 第3号社会福祉、保健衛生施設及び団体
 第4号関係行政機関
 第5号社会福祉関係活動者又は代表者及び学識経験者

★役員・評議員の選出★
 このたび、「社会福祉法人の経営組織の見直し」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」等の見直しを目的に、社会福祉協議会の根幹となる社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されました。そのため、新たな役員・評議員が選出されましたので、よろしくお願ひします。

介護保険等サービスの紹介

訪問介護事業所

管理責任者 中村すみ子

○支援内容

ホームヘルパー（訪問介護員）が利用者のご自宅に伺い、介護保険法に基づく訪問介護計画書にそって、サービスを提供いたします。可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、その有する能力に応じ支援することを目的としています。

また、家族の介護のお手伝いをさせていただき、少しでも介護負担が軽減できるように心がけています。

訪問介護・介護予防・日常生活支援総合事業

○身体介護

排泄、食事介助、おむつ交換、清拭、入浴、身体整容、更衣介助、体位交換、移動、移乗介助、起床及び就寝介助、服薬介助、見守りの援助など

○生活援助

掃除、洗濯、ベツトメイク、衣類の整理、被服の補修、一般的調理、配下膳、買い物、薬の受け取りなど

障害福祉サービス

○身体介護 ○家事援助 ○相談助言
○外出時の移動中の介護

・営業日 年中無休
・受付時間 月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分
・サービス提供時間帯

午前8時から午後10時まで
・電話 8610203

居宅介護支援事業所

管理責任者 小関恵美

○支援内容

介護保険の認定を受けた方の相談業務を行います。利用者やご家族と相談した上で、必要なサービス事業所などと連絡・調整を行い、利用者が自宅で、より充実した生活を送ることができるよう支援します。

・営業時間

月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分

なお、時間外、祝祭日についても携帯電話等で対応いたします。

・電話 8610203

ハ乙女げんき塾

○支援内容

通所による運動機能向上、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防などのメニューのほか、交流や軽スポーツ、趣味活動を提供します。

○対象者

65歳以上で、支援や介護予防が必要と認められたかた。

・定員 一二〇人
・おおむね週一回でのご利用になります。
・電話 8611080

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

白鷹町社会福祉協議会では、平成17年6月22日に個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

1. 社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法且つ適正な方法で取得します。
3. 本会は個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得る事なく外部に提供しません。
5. 本会は個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、消滅、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに苦情があったときは、適切且つ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切に管理体制を講じ、必要に応じて見直しを行います。
9. 本会は、この方針を実行するため、これを本会役員に周知徹底するとともに、役員員の個人情報保護に関する意識啓発に努め、この方針を確実に実施します。

ボランティアセンター情報

「平成28年度新潟県糸魚川市における大規模火災」の義援金にご協力いただきありがとうございました。

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災により多数の家屋が焼失する災害が発生しました。12月26日から各県の共同募金会にて3月31日まで義援金のご協力をお願いしてきました。その後、募金期間が延長され6月30日をもって受付を終了いたします。

これまでお寄せいただきました義援金（二、〇四三円）は、被災された方々に使わせていただいています。ご協力をありがとうございました。引き続き、受付終了まで義援金は募集しています。



古切手のご協力感謝申し上げます

(H29.2.2～6.13までの分)

橋本 ミエ子 様	奥山 正雄 様	塚原 芳明 様	鈴木 悠未 様	森 勝弘 様
三浦 美枝子 様	千葉 君子 様	大竹 勇太 様	新野 義弘 様	榎 寅男 様
迎田 はる江 様	丸川 恵子 様			
共栄建運(株) 様	(株)高橋組 様	やまり菓子舗(有) 様	迎田自動車整備工場 様	
西塚管工事店 様	新輝産業(株) 様	日本GT (株)山形工場 様		
白鷹町立蚕桑小学校 様	白鷹町立白鷹中学校 様	ボランティアサークルあさがお 様		
おかえりなさいコンサート実行委員会 様		鷹山地区コミュニティセンター 様		
白鷹町税務出納課 様	白鷹町立病院 様	白鷹町建設水道課 様		
さくらの保育園	匿名 15 名			

古切手の種類と切り方

- どんな切手でも OK (日本・外国・記念切手) ●古切手のまわり 1 cm を残しハサミをいれる。
- 白鷹町ボランティアセンターにお届けください。(社会福祉協議会内)

ボランティアに関わる保険の紹介

①ボランティア活動保険 A プラン 350 円 B プラン 510 円

特 徴: ボランティアの活動のための往復途上の事故を補償

②ボランティア行事用保険

特 徴: 参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償

補償期間: 1 日

③ふれあいサロン傷害補償

特 徴: サロン活動において弁当が配布され食中毒で通院等

○被災地おもむく際には、必ずボランティア保険にご加入ください。

天災 A 500 円、天災 B 710 円に加入できます。

※ボランティア保険は、他人や社会に貢献する無償の活動であることが対象となります。

加入手続きは随時行われています。

但し、補償期間は②を除き、**加入手続き日の翌日から平成 30 年 3 月 31 日午後 12 時まで**

※個人、グループ等がボランティア活動中におこる様々な事故へのケガや賠償責任を保障します。掛金、補償等の詳細については白鷹町ボランティアセンターにお問合せください。☎86-0150